

有限会社 エヌエッチ豊成 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年1月1日～平成27年12月31日

2. 内容

目標1：女性従業員が安心して育児休業を取得し職場復帰できるよう、妊娠中や産休・育休後の相談窓口を設置する。

<対策> 平成25年1月1日～平成27年12月31日

- 相談窓口の設置について検討する。
- 相談員を関係団体が行う研修等に参加させる。
- 相談窓口の設置について、朝礼や打ち合わせ等を利用して周知させる。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策> 平成25年1月1日～平成27年12月31日

- 月1回のノー残業デー設定について検討する。
- ノー残業デーの振り替え制度等、利用者のニーズに柔軟に対応できる仕組みを検討する。
- ノー残業デーの設置について、朝礼や打ち合わせ等を利用して周知させる。

目標3：育児休業等の制度、および育児休業給付等に関する資料等を作成し、制度を周知させる。

<対策> 平成25年1月1日～平成27年12月31日

- 作成する資料の内容を検討する。
- 資料の作成及び掲示等を行う。
- 制度の変更があった際の周知方法を検討し、その方法を確立する。

★有限会社 エヌエッチ豊成社さん

「当社では女性従業員が多いこともあり、育児休業等の制度利用者が増加の傾向にあるため、今後はそれをプラス作用に変えていく取り組みが大事だと考えている。

今回の一般事業主行動計画の目標は、子育て世代の働きやすさを高めることに着眼して決定したが、従業員の満足度の向上によって仕事へのやる気が高まれば、品質・コスト・納期などにも改善効果が生まれ、会社全体のパフォーマンス向上が期待できる。

今後は、両立支援によりそのようなプラスの連鎖を構築できるように、目標達成に向けた取り組みを継続していきたい。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと

社会保険労務士 小笠原 浩之さん

「今回の一般事業主行動計画の目標は、従業員の働きやすさを高めたいという事業主の思いにより設定されたものであるが、働きやすい職場づくりにより従業員の満足度を向上させることは、企業経営上非常に重要なことである。

一般的に、従業員の満足度が向上すれば長期勤務者が増えて、スキルアップが実現する。それにより品質（サービスレベル）が向上して、顧客の満足度が向上する。そこから企業と顧客との関係性が強化され、企業収益向上の実現可能性が高まる、という図式が成立するようになる。

育児休業等の制度については、企業経営上マイナスイメージで捉えられることも少なくないが、従業員の満足度を向上させることには以上のような大きなマーケティング効果があることも意識しながら、時代や環境に即応した取り組みを行う事が重要である。

また、当社では従前より、一人の従業員が複数の作業を遂行する能力を身につけるよう多能工化に取り組んでいることもあり、育児休業利用者の担当業務を他の従業員がカバーできるような、企業としての強みを有している。目標達成に向けて、このような自社の強みを積極的に生かしていくことにより、地域企業としての競争優位を確立することも期待している。」